皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、四月九日午前九時三十六分御出門、「仏教―アジアをつなぐダイナミズム」展を御覧のため、東洋文庫ミュージアム（文京区）へ行幸啓、同十時五十三分還幸啓になつた。

天皇皇后両陛下は、四月十日午前十時十三分御出門、日本医学教育歴史館開館披露及び順天堂創立百七十五周年記念式典に御臨席のため、順天堂大学本郷キャンパス（文京区）へ行幸啓、同十一時五十四分還幸啓になつた。

官庁報告

官庁事項

中国地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成 26 年４月 14 日

中国地方整備局長　栗田　　悟

道路の種類	路線名	区　　間
一般国道	30号	玉野市宇藤木字向畑548番１から同市用吉字吉原1689番１までの上下線

労　　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、健康保険病院労働組合から、賃金引き上げ等の要求に関して、平成26年４月15日午前零時以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、宮城県、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 26 年４月 14 日

厚生労働大臣　田村　憲久

別表

北海道	札幌北辰病院、北海道病院及び北海道病院付属介護老人保健施設
宮城県	仙台病院、東北薬科大学病院、仙台南病院及び仙台南病院付属介護老人保健施設
秋田県	秋田病院及び秋田病院付属介護老人保健施設
福島県	二本松病院及び二本松病院付属介護老人保健施設
栃木県	うつのみや病院及びうつのみや病院付属介護老人保健施設
群馬県	群馬中央病院及び群馬中央病院付属介護老人保健施設
埼玉県	さいたま北部医療センター、埼玉メディカルセンター及び埼玉メディカルセンター付属介護老人保健施設
千葉県	千葉病院及び千葉病院付属介護老人保健施設
東京都	東京山手メディカルセンター及び東京蒲田医療センター
神奈川県	横浜中央病院及び相模野病院
石川県	金沢病院及び金沢病院付属介護老人保健施設
福井県	福井勝山総合病院、福井勝山総合病院付属介護老人保健施設、若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設
静岡県	三島総合病院、三島総合病院付属介護老人保健施設及び桜ヶ丘病院
愛知県	中京病院及び中京病院付属介護老人保健施設
三重県	四日市羽津医療センター及び四日市羽津医療センター付属介護老人保健施設
滋賀県	滋賀病院及び滋賀病院付属介護老人保健施設
京都府	京都鞍馬口医療センター
大阪府	星ヶ丘医療センター
兵庫県	神戸中央病院、神戸中央病院付属介護老人保健施設及び神戸中央病院付属ハーバーランド健康管理クリニック
奈良県	大和郡山病院
山口県	下関医療センター及び下関医療センター付属介護老人保健施設
愛媛県	宇和島病院及び宇和島病院付属介護老人保健施設
高知県	高知西病院
福岡県	福岡ゆたか中央病院、久留米総合病院及び久留米総合病院付属介護老人保健施設
熊本県	熊本総合病院

国会議事

平成 26 年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について

平成26年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程（平成５年４月28日両院議長協議決定）第９条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年４月 14 日

国会議員政策担当秘書資格試験委員長

中村　　剛

１　試験の名称　平成26年度国会議員政策担当秘書資格試験

２　職務内容　主として国会議員の政策立案・立法活動等をより専門的な立場から補佐するための研究調査、資料の収集分析並びに作成等にあたる職務

３　受験資格

⑴　平成26年９月10日（最終合格者発表）現在において65歳未満の者で、かつ、次のいずれかに該当する者

①　大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成27年３月までに大学卒業見込みの者

②　国会議員政策担当秘書資格試験委員会が①に掲げる者と同等以上の学力があると認める者

⑵　次のいずれかに該当する者は、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程第７条の規定により、受験することができない。

・　日本国籍を有しない者

・　成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

・　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わらない者又は執行を受けることがなくなるまでの者

・　公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から２年を経過しない者

４　試験

⑴　第１次試験

①　試験日　平成26年７月12日（土）

②　試験場　東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷７―３―１）

③　試験内容

◎　多枝選択式（教養問題）40題

国会議員の政策担当秘書に相応した高度で幅広い内容を有する多枝選択式試験

◎　論文式（総合問題）３題のうち１題は必須、残りの２題中１題を選択

国会議員の政策担当秘書として必要な高度な企画力・分析力・構成力等を見る総合的な論文式試験

⑵　第２次試験

①　試験日　平成26年９月３日（水）

②　試験場　衆議院又は参議院（東京都千代田区永田町１―７―１）

③　試験内容　口述式

５　合格者発表

⑴　第１次試験　平成26年８月26日（火）　受験番号を掲示するとともに、合格者には郵送で通知する。

⑵　最終合格　平成26年９月10日（水）　受験番号及び氏名を掲示するとともに、第２次試験受験者（欠席者を除く。）には郵送で合否を通知する。

⑶　掲示場所等　いずれも参議院第二別館前及び衆議院第二別館前に午前９時30分に掲示して発表する。（参議院ホームページ及び衆議院ホームページにも合格者の受験番号を掲載する。また、最終合格者については、合格発表日以降の官報に受験番号及び氏名を掲載する。）

６　受験申込用紙の交付

⑴　交付期間　平成26年４月14日（月）から５月15日（木）までとする。

ただし、郵便で請求する場合は、５月13日（火）必着とする。

⑵　入手方法

①　ダウンロードする場合　参議院ホームページ及び衆議院ホームページからダウンロードすることができる。

②　郵便で請求する場合　申込先は、参議院事務局庶務部議員課（〒100―0014 東京都千代田区永田町１―７―１）とする。封筒の表に「政策請求」と朱書し、あて先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角型２号・Ａ４判が入る大きさ・折り畳み可）を必ず同封すること。